

基本方針

家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育ていけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

重点目標

- 1 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る。
- 2 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導體制の充実を図る。
- 3 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。

主な事業**1 特別支援教育体制の充実****(1) 学級支援介助員等の配置**

特別な支援を必要とする児童生徒の人数や障害の程度に応じて学級支援介助員を配置する。また、特別支援学級講師を全校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターの代わりに授業を行う講師を必要に応じて配置し、特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に係る業務を行える時間を確保する。

(2) 特別支援教育指導員の配置

特別支援教育指導員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な教育が受けられるように、就学相談等を行う。また、小中学校、保育園、幼稚園、すくすく園等の関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応を行う。

2 教育指導體制の充実**(1) 学習指導講師等の配置**

確かな学力、健やかな心身等を育む教育を行うために、全学校に学習指導講師及びALTを配置する。また、図書館運営補助員を配置し、本に親しみやすい環境を整える。

(2) 教員が児童生徒と関われる時間を確保

部活動の時間の見直し、教員の補助となる講師等の配置、校務内容の見直し等による教員の業務内容の整理を図ることにより、児童生徒と関われる時間を確保する。

3 相談支援体制の充実**(1) 教育相談体制の充実**

スクールソーシャルワーカーを1名増員して全中学校区に配置するとともに、心の教室相談員を全中学校に配置し、児童生徒からの相談、保護者との連絡調整等きめ細やかな対応を行う。また、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーのスキルアップ及びサポートを継続的に行うことにより、質の向上を図る。

また、相山女学園と提携し、小中学校全校の通常の学級を巡回し特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法等の指導を行う特別支援教育巡回指導及び心の問題を抱える児童生徒、教職員等に対して臨床心理相談を行う。

(2) 不登校相談体制の充実

スクールソーシャルワーカー、教育支援センター主任指導員等を配置することにより、様々な理由で学校に通えない児童生徒が学校生活に戻ることができるように、個々に合わせた支援を継続的に行う。